

令和5年度事業計画について

社会経済活動がコロナ禍からようやく正常化に向かい、インバウンド需要が回復しつつあるものの、ロシアによるウクライナへの軍事進攻の長期化、円安等の影響もあり、今年度も日本経済の先行きは不透明感が続くと思われまます。

建設業におきましては、設計労務単価の引上げや賃上げにより少しずつ好循環が形成されつつありますが、高騰した建設資材の今後の動向を注視するとともに、当協会含め建設業界が要望いたしました民間建設工事での価格転嫁について、片務性解消に向けた新たな国の施策も引き続き求めてまいります。

また、今年度から大阪・関西万博の建設工事が本格化いたしますが、既に多くの技能労働者が携わっている熊本のTSMCの半導体新工場建設工事など、大型工事が同時進行することで、特に関西地域の建設工事において技能労働者不足を危惧する声も多くあることから、早急な対応策が講じられるよう、関係機関とも密に情報交換を行い、連携を図ってまいります。

一方、南海トラフなどの巨大地震や気候変動による自然災害の激甚化・頻発化に対しては、継続的・安定的な国土強靱化の推進が不可欠であることから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関し、安定した予算の確保に向け、法制化を目指すとともに、国際競争力強化など長期的な視点に立ったインフラ整備と公共事業の大幅拡大をあらゆる場で国などに要望活動を行ってまいります。

次に、時間外労働の上限規制に向けては、当協会の会員が一丸となって取り組むとともに、引き続き大阪労働局とタイアップして、近畿地方整備局や公正取引委員会など行政機関を巻き込み、適正な工期設定となるよう周知啓発活動を行ってまいります。

建設業の担い手確保・育成に向けては、建設業の魅力発信も重要な課題です。若年層に訴求し、選択される産業を目指すため、VRを活用して現場見学が仮想体験できるコンテンツや現場管理のポイントを実体験できるeラーニングコンテンツの作成、建設系高校生向け現場見学会の開催、また、女性定着のための職場環境整備など女性活躍を後押しする取り組みなどを行ってまいります。

当協会の本年度の活動は、「会員会社の適正な利益確保につながる活動の推進」、「受発注者間のリスク分担の明確化」、「働き方改革推進に向けた取り組み」、「建設業の魅力発信と担い手の確保・育成」、「南海トラフ大地震等大規模災害発生時の道路啓開を含めた防災体制の構築」などを掲げ、事業を展開することにしており、会員からの意見を迅速に反映した活動となるよう尽力してまいります。

本年度における具体的な活動内容ならびに各委員会における活動方針等につきましては、本事業計画書に記載しておりますので、ご高覧いただき、今後とも協会活動に対する尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I. 本年度の活動方針と重点課題について

令和5年度の活動としては、「会員会社の適正な利益確保につながる活動の推進」、「受発注者間のリスク分担の明確化」、「働き方改革推進に向けた取組み」、「建設業の魅力発信と担い手の確保・育成」、「防災体制の構築」の5課題に取り組むこととし、課題に対しては早急に対応できる体制を構築し、要望活動、研究活動を展開する。

(1) 会員会社の適正な利益確保につながる活動の推進

- ①「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の法制化と、継続的・安定的な国土強靱化の推進について要望活動を行う。
- ②コストプッシュ型インフレを脱却するための景気浮揚策として財政出動による公共事業の大幅な拡大について、全国建設業協会と連携し要望活動を展開する。
- ③適正な利潤確保に向け、低入札調査基準価格及び最低制限価格の更なる引上げについて要望する。
- ④総合評価落札制度における賃上げを実施した企業に対する加点措置の見直しと、措置が継続されることにより経営が圧迫されることなく昇給可能となる一般管理費等経費の見直しについて要望する。
- ⑤厚生労働省大阪労働局や公正取引委員会等行政機関と連携し、公共工事発注機関や民間発注者に対して適正な工期設定にかかる周知啓発活動を行う。
- ⑥国土交通省をはじめ大阪府、大阪市並びに公益民間企業に対して、会員から寄せられる入札契約制度上の課題や片務的な問題、施工時期の平準化について、意見交換の場を通じ、積極的に改善要望を行う。
- ⑦今年度活発化する大阪・関西万博工事を円滑に進めるため、ボトルネックとなる課題について適宜検討する。
- ⑧多量排出事業者に義務づけられている報告業務の負担軽減に関する要望と併せて、東京建設業協会と連携し、各所に分散している建設副産物等データの集約・活用により生産性向上を図る取組みを行う。

(2) 受発注者間のリスク分担の明確化

- ①建設資材、労務費等の動向を把握し、タイムラグのない実勢価格に基づいた積算基準の設定や、スライド条項にかかる受注者負担の軽減及び手続きの簡素化を要望するなど、適宜対応する。
- ②国土交通省と連携し、公共工事発注機関及び民間発注者に対して、適切な価格転嫁に向けてスライド条項の適用について要望する。

(3) 働き方改革推進に向けた取組み

- ①時間外労働上限規制に向けて、労働時間等の現状を把握するための調査を行い、その調査結果をもとに、長時間労働の是正及び生産性の向上に関する課題について、国土交通省をはじめ大阪府、大阪市並びに公益民間企業などの発注機関に改善要望

を行う。

- ②建設業の働き方改革への理解促進を目的として、会員及び発注者、設計者、専門工事業者を対象に普及啓発活動を展開する。
- ③全国建設業協会が進める「目指せ週休2日+360時間運動」と連動し、本年度の当協会の目標を「4週8休、残業月45時間以内を年6回」と定め、好事例を収集し、会員間で共有するなど、建設業における働き方改革を推進する。

(4) 建設業の魅力発信と担い手の確保・育成

- ①学生と少しでも早く接点を持つことを目的に、建設業界に入職を希望する建築系・土木系学生と協会会員企業との出会いの機会を提供する。
- ②建設系高校生を対象とした体験セミナーや現場見学会を開催し、建設業の魅力発信と建設業への入職促進を図る。
- ③建設系学科の学生が建設業に関心を持ち選択される産業となるよう、新しいメディアを駆使した仮想体験コンテンツを作成し、建設業の魅力発信のためのPR活動を行う。
- ④女性が働き続けられる環境整備や女性に選ばれる建設産業を目指すため、女性活躍推進に向けて取り組む。
- ⑤若手技術者に向けて技術力、知識のレベルアップにつながる書籍の作成やセミナーの開催、VRを活用したeラーニングコンテンツなどの作成に取り組む。
- ⑥建設業界の生産性向上について、インフラ分野でのDXの活用による建設現場でのICT、BIM/CIM等普及促進に向けた調査研究活動を行う。
- ⑦建設キャリアアップシステムの普及促進を図るため、啓発セミナーを開催するなど会員の事業者登録100%を目指す。

(5) 南海トラフ大地震等大災害発生時の道路啓開作業を含めた防災体制の構築

- ①道路管理者と連携し、緊急時の大阪府内重要路線における道路啓開作業の円滑な推進に向け、「道路啓開運用マニュアル」の検討及び情報伝達訓練を実施する。
- ②会員と協会間の連携強化を目的とした「災害対応ポータルサイト」を活用して災害時の連絡訓練を実施するとともに、協会内部の緊急連絡体制を整備する。

(6) 会員会社のニーズの把握と利益につながる取組み

会員ニーズを迅速かつ的確に把握するため、会員との定期的な接点を持つ会議や様々な懇談会を増やし、併せて協会ホームページ上の会員からの要望を受ける窓口を活用しながら情報収集に努める。

Ⅱ. 調査研究活動による提言・要望活動

わが国の住宅・社会資本整備の着実な整備並びに業界の発展を図っていくため、全国建設業協会をはじめ、関係建設業団体と緊密な連携をとりながら、次のとおり提言・要望活動を推進する。

1. 公共事業関係予算に関する要望
2. 入札・契約制度改革に関する提言、要望
3. 建設資材の高騰に向けた提言、要望
4. 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置についての提言、要望
5. 適正な利益確保に向けた提言、要望
6. 適正な工期設定や施工時期の平準化に向けた提言、要望
7. 長時間労働の是正やBIM/CIM、書類の簡素化等、生産性向上に向けた提言、要望
8. 低入札対策並びに不良不適格業者の排除に関する要望
9. 税制改正に関する要望
10. 近畿地域並びに大阪府下における建設行政に関する提言、要望
11. 大阪・関西万博及び関連インフラの円滑な施工に向けた提言、要望
12. 新・担い手3法の地方自治体までの趣旨徹底についての要望
13. その他、諸問題解決のための改善要望、提言

Ⅲ. 委員会に付託する調査研究活動

調査研究活動を次の委員会に付託する。

1. 総務委員会
2. 総合企画委員会
3. 広報委員会
4. 経営委員会
5. 建築委員会
6. 土木委員会
7. 環境委員会
8. 労働委員会

1. 総務委員会

当委員会は、協会の事業及び業務運営の基本に係る方針の審議と事業化への助言、予算、表彰、入会選考等、協会の根幹に係わる事項及び主要事業等の推進に関する事項の検討を行う。

- (1) 実施事業と収支決算、事業計画案と収支予算案の編成等に関し検討・審議し、議案

- の成案を図り、理事会、参与会、地区代議員会の審議を経て総会に上程する。
- (2) 当協会の会員表彰規程に基づき、会員から推薦を受けた候補者を審議・選考し、受賞者を決定する。
 - (3) 全国建設業協会の表彰規程に基づき、当協会から推薦すべき候補者を審議・選考し、受賞候補者を推薦する。
 - (4) 当協会への入会並びに再入会希望企業に関して審議し、理事会に上程する。
 - (5) 委員長の諮問事項について検討・審議し、総務専門委員会でその立案を図り答申する。

2. 総合企画委員会

当委員会は、社会の変革とともに生じる建設業の諸問題の内、緊急性、重要性が高い建設業の根幹に係わる事項を抽出の上、問題解決に向けて研究・検討を行うとともに、課題によっては各委員会に研究を付託し、取りまとめられた提言・要望等について審議の上、建設関連団体等と連携し、適宜関係諸団体等に提言・要望を行うことにより、会員会社並びに業界の発展向上に寄与するための活動を行う。

また、各委員会がそれぞれ有機的に効果の上がる活動が展開できるよう、協会事業運営に関する調査・研究を行い、関連する議題や取組むテーマ等について調整する。

- (1) 国土交通省本省に対する昨今の諸問題についての要望事項抽出、整理
- (2) 国土交通省近畿地方整備局との意見交換会の開催
- (3) 大阪・関西万博関連工事の円滑な事業推進に向けた諸課題への対応
- (4) コストプッシュ型インフレを脱却するための景気浮揚策として財政出動による公共工事大幅拡大に向けた取組み
- (5) 建設資材の高騰に対する対応とスライド条項の手続きの簡素化に向けた対応
- (6) 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置についての対応
- (7) 建設業界における女性活躍推進に向けた取組み
- (8) 受発注者間の片務性解消と適正利益確保に向けた研究
- (9) 「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の周知に向けた方策の検討、要望
- (10) 社会環境や建設業界に対するニーズの変化に伴う、対応すべき新たな問題点の掘り起こし
- (11) 働き方改革推進に向けた対応及び全国建設業協会が進める「目指せ週休2日+360時間運動」と当協会の活動と連動する取組み
- (12) 「大阪府域道路啓開協議会」に参画し、その決定事項に則った、大災害発生時の実働体制確立に向けた協議
- (13) 大規模災害時の連絡体制の強化と情報伝達訓練の実施
- (14) 大阪市への低入札問題解決に向けた取組み

3. 広報委員会

当委員会は、建設業の社会的使命・役割並びにその魅力を伝えるための効果的な広報活動を主活動とし、次に挙げる活動を行う。

また、それらに付随する各種調査・研究活動に取り組むとともに、マスコミ関係者との

連携促進を図るものとする。

(1) インターネットを活用した情報発信

①ホームページによる情報発信

一般社会に対し建設業に対する理解の促進を図るとともに、協会と会員会社相互の情報交換と共有化を図るため、ホームページによる情報発信を行う。

また、現在公開しているコンテンツを会員会社がより活用できる仕組みを検討する。

②大建協ニュースの配信

通達等行政の施策、業界ニュースなどをタイムリーに情報提供するため、会員に随時メールにより配信する。

(2) 若年者の入職促進を踏まえた広報誌の発刊等による活動

建設業の社会的使命や役割を周知し、建設業のイメージアップを図るとともに、特に若年者に向けて建設業の魅力を伝えることにより、建設業に興味・関心を抱かせ、建設業界への就労の足掛かりを作ることを目的として、広報誌「O-WAVE」の発刊や、WEBを活用した活動等についても検討する。

(3) マスコミとの連携強化

協会活動に対する理解促進活動の一環として、パブリシティ活動を推進するために、一般紙並びに建設業界紙に対して、適宜記者発表及び情報の提供を行う。

4. 経営委員会

当委員会は、主として中小・中堅建設企業の経営に係る各種問題の調査・研究活動を行う。

また、技術と経営に優れた建設企業が生き残れる方策を中小・中堅建設企業の立場から検討し、中小・中堅建設企業の発展につながる研究活動を実施する。

(1) 中小・中堅建設企業での多様な働き方の研究及びデジタル化に関する調査研究について中小・中堅建設企業が、DX・ICTを活用する等、店社や現場で実際に行った多様な働き方及びデジタル化への対応に関する調査研究を行う。実践した事例を収集のうえ、ホームページに掲載するとともにセミナーを開催する。

(2) 新入社員研修会の開催について

会員会社に入社された若手社員（3年目まで）を対象に、建設技術者や行政担当官等を講師として招き、建設業全般についての理解促進を目的とした研修会を開催する。

(3) 事業承継への取組み

本年度は参加者の自主運営により、カリキュラムを策定し、参加者相互のディスカッションを中心とした「経営者としての意識の持ち方、経営者の在り方」を考える場や参加者同志の理解を深める場を提供する。なお、必要に応じて業界経験者からの体験談や、経営者としての財務、会計等の知識習得、コンプライアンスや事業継続計画などに関するセミナーも開催する。

(4) 国土交通省近畿地方整備局や地方自治体との意見交換会の開催について

中小・中堅建設企業が現状抱えている諸課題の解決に向けた意見交換会を開催する。

- (5) 中小・中堅建設企業の施策を反映させるため、全建からの様々な調査要請に対し、資料提出等、調査協力を行う。

5. 建築委員会

当委員会では、業界の建築技術水準のレベルアップに寄与するため、建築施工分野における品質に関する諸問題や技術の改善及び生産性の向上を目的とした調査・研究活動や法令、制度を含めた建築全般に係る諸問題について、多角的な視点から課題に取り組む。

(1) 品質確保、働き方改革の推進に向けた取組み

①若手技術者等の知識、能力向上のための活動

建設現場において担い手不足により係員が少数化する中、若手技術者には現場を管理するための技術や知識を身につけ、現場の進捗状況を把握し、品質と安全の管理、トラブルの対処など、適切に対応する能力が求められている。そのため、これまで若手技術者のための知識・技術の向上を目的として様々な成果物を発刊してきているが、今後も問題点の大きいテーマから順次取り組む。

②建築材料マニュアルの作成について

基本的な建築材料をあまり理解していない若手技術者が多いため、素材の種類、適材適所などを知ることにより建築への新たな興味を引き出すことを目的に、わかりやすく解説した業務に役立つマニュアルを作成する。令和7年3月の発刊を目指すとともに、普及啓発活動を展開する。

③働き方改革推進に向けた取組み

令和6年4月より建設業における時間外労働の上限規制が適用されることを受け、上限規制を踏まえた建設業の働き方改革への理解促進と協力を目的として、会員及び発注者、設計者、専門工事業者を対象に普及啓発活動を展開する。

④VRを活用した現場見学の仮想体験コンテンツやeラーニングコンテンツの作成(建築委員会・土木委員会の協働)

将来の建設業界を担う若年層やその家族、建設業を目指す学生等、世間一般に向けて建設業の魅力発信、建設業の実情にかかる理解促進を目的に、建築・土木両方の視点からVRを活用して現場見学が仮想体験できるコンテンツの作成、配信を行う。

併せて、若手技術者の知識、技術向上を目的に、現場管理のポイントを実体感できるVRを活用したeラーニングコンテンツを作成する。

(2) 若手技術者への知識、普及啓発活動

若手技術者を対象として、現場を管理する上での知識・能力向上を目的に、これまでに作成した書籍を用いて、セミナーを開催する。

(3) 若手建築技術者向けeラーニングコンテンツの作成

当委員会で作成した書籍を用いて、eラーニングコンテンツを作成し、若手技術者への教育が容易に図られるよう、引続き当協会ホームページ上で公開する。

(4) 国土交通省近畿地方整備局営繕部との意見交換会の開催

国土交通省の施策や公共工事の入札契約制度等、建築に係る諸問題の解決に向けた意見交換会を開催する。

6. 土木委員会

当委員会は、土木全般における施工技術や生産性の向上・改善並びに施工の合理化、設計・施工・積算・資材・法令・制度等に関する諸問題の調査研究を行う。

(1) 国土交通省近畿地方整備局との意見交換会の開催

入札契約制度や総合評価落札方式に関する意見要望の他、建設資材高騰に伴うスライド条項の手続きの簡素化、総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置、技術者制度の見直し等の問題解決に向けて、国土交通省近畿地方整備局企画部等と意見交換会を開催する。

また、当初設計の不具合や関係機関との調整不足に起因する工期不足・設計変更、膨大な発注者への提出書類等、「令和4年度土木工事現場勤務実態調査報告書」の結果をもとに、働き方改革推進に向けて意見、要望を行う。

(2) 大阪府・大阪市等地方自治体との懇談会や面談の開催

総合評価落札方式に関する意見要望の他、入札制度及び契約の適正化の促進、建設業の働き方改革等について、大阪府や大阪市等地方自治体と懇談会や面談を行う。

(3) NEXCO西日本関西支社や日本下水道事業団との意見交換会の開催

入札契約制度や適正工期・設計変更、施工段階における問題等について、NEXCO西日本関西支社や日本下水道事業団等発注機関と担当者レベルによる意見交換会を開催する。

(4) 地域建設会社における諸問題への対応

分任官工事等地域建設業に係る入札契約制度の適正化等について、国土交通省近畿地方整備局をはじめとする発注機関への要望活動を行う。また、BIM/CIMや建設DX・ICT等の推進における地域建設会社が抱える様々な問題を抽出し、課題に取り組む。

(5) VRを活用した現場見学の仮想体験コンテンツやeラーニングコンテンツの作成（土木委員会・建築委員会の協働）

将来の建設業界を担う若年層やその家族、建設業を目指す学生等、世間一般に向けて建設業の魅力発信、建設業の実情にかかる理解促進を目的に、土木・建築両方の視点からVRを活用して現場見学が仮想体験できるコンテンツの作成、配信を行う。

併せて、若手技術者の知識、技術向上を目的に、現場管理のポイントを実体感でできるVRを活用したeラーニングコンテンツを作成する。

(6) 施工の合理化等に関する調査研究と情報提供

土木工事における施工技術や生産性の向上・改善、施工の合理化等に資することを目的に、会員各社の創意・工夫・改善の取組み等に関する調査研究を行う。

また、社会資本の維持管理・更新や長寿命化、近年多発する自然災害に対応するために防災・減災に関する施工技術等の情報を収集し、調査研究の上、情報発信を行う。

(7) 土木技術講習会の開催

土木工事における施工技術並びに生産性の向上・改善、施工の合理化等に関する事例を紹介し、今後の現場運営の参考とするため、土木技術者、施工担当者等を対象とした講習会を開催する。

(8) 土木工事現場見学会の開催

土木技術者、土木工事施工担当者等の研修の場として、大規模現場や特殊工法、DX・ICT等を採用する土木工事現場等の見学会を開催する。

(9) 関係行政機関・団体への協力

- ①国土交通省近畿地方整備局との共催により、国や地方整備局等が推進する施策や施工技術等に関する説明会等を開催する。
- ②近畿管内府県建設業協会・全国建設業協会と国土交通省本省・近畿地方整備局との意見交換会実施に対する協力を行う。
- ③全国建設業協会の調査研究等事業活動への協力を行う。

7. 環境委員会

当委員会では、汚染土壌や建設副産物の適正処理と減量化・再資源化の促進や建設業に関連する環境問題等について、関係行政機関との連携を図り、調査研究を行う。

(1) 汚染土壌や建設副産物の適正処理推進並びに環境問題への対策等に関する調査研究

①多量排出事業者の報告業務の負担軽減に向けた取組み

廃掃法により定められている産業廃棄物の多量排出事業者による産業廃棄物の計画書及び報告書の提出については、その書類作成に多大な時間を要しており、各自治体においても書類確認業務に多大な時間を要している。そのため、多量排出事業者と自治体双方の、生産性の向上・働き方改革を推進するためにも、様式の統一、電子マニフェストデータとgBizIDを利用した様式の作成について全国建設業協会の協力を得ながら、環境省へ要望を行う。

また、産業廃棄物の多量排出だけでなく、東京建設業協会で行っている省庁、自治体間に分散したデータを統合するプラットフォームの構築に協力し、建設副産物等情報の一元化に向けて取り組む。

②産廃施設現地確認の業務分担について

産廃施設の現地確認については法的には努力義務となっているが、環境リスク防止のために、現地調査を行っている排出事業者は少なくなく、多大な時間を要している。そのため、現地確認を分担して行い、その情報を共有することで確認業務に要する時間の軽減を目的に法令・条例の改正に向けて内閣府の規制改革ホットラインを通じて意見、要望を行う。

③汚染土壌や建設副産物の適正処理並びに建設工事現場において発生する環境問題等について

建設副産物の減量化・再資源化、建設廃棄物の抑制や自ら利用の促進等について、大阪府等関係行政機関と意見交換を行う。

また、元請業者として、汚染土壌や産業廃棄物の適正処理を行う上での問題・課題、また環境関連法令等の規制・基準の緩和、行政報告・届出等の簡略化や行政指導に対する疑義について、必要に応じて各行政との意見交換会を開催する。

(2) 建設副産物実務者を対象とした講習会の開催

会員会社の作業所所員・係員また店社の建設副産物実務者を対象とし、廃掃法をはじめとする環境関連法等や、これらに基づく日常の業務等に関する知識や理解を

深め、レベルアップを図る講習会・セミナー等を開催する。

(3) 汚染土壌・廃棄物処理施設等の見学会の開催

汚染土壌や建設副産物等の処理方法やリサイクルシステム等に関する最新情報の収集や現状等を把握するため、良好な処理施設・浄化施設、不法投棄対策工事や環境対策を実施する現場等の見学会を開催する。

(4) 関係行政機関、関係団体との連携

- ①全国建設業協会建設生産システム委員会の事業活動に対する協力
- ②建設副産物対策近畿地方連絡協議会への参画
- ③大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議への参画
- ④大阪府「みんなで防止！！石綿飛散」推進会議への参画

8. 労働委員会

当委員会は、労働法規、労働福祉の改善、専門工事業者の労務問題、若年者の入職促進と育成、労働者の技能向上及び処遇改善、建設雇用改善の推進等に関する事項の調査研究を行う。

(1) 働き方改革推進に向けた調査・研究

①適正工期の設定にかかる周知・啓発キャンペーンの実施

令和6年4月からの建設業における時間外労働上限規制適用に向けて、発注者と協力して適正工期の設定に取り組む必要であることから、厚生労働省大阪労働局や公正取引委員会等関係行政機関と連携し、周知・啓発キャンペーンを実施する。

②労働時間等に関する実態調査の実施

建設業における労働時間の実態や労働時間削減の取組みに関する現状を把握するため、過去3回調査を行ったが、経年把握を行うため再度アンケートを実施する。

(2) 労働者の技能向上・処遇改善に関する調査研究

令和5年1月にCCUSにおける会員会社の現状や課題を把握するために実施したアンケートを集計・分析・検討を行い、CCUS普及促進に取り組む。

(3) 各種労働問題における調査・研究

時宜にかなった労働問題の課題解決に向けて検討を行う。

(4) 建設雇用改善推進事業の実施

建設業界の就労者数が減少しており、若年者の入職・育成及び技能継承への取組みが喫緊の課題となっていることから、若年者の入職促進のための指導援助、啓発・広報、調査研究を行う。

また、行政機関と連携し、高校生を対象とした建設労働体験セミナー、現場見学会を開催する。

IV. その他の実施事業

1. 大阪府建設業暴力追放推進大会

暴力団等の反社会的組織による建設産業への不当介入に対する徹底排除及び暴力追放機運の向上を図ることを目的として、大阪府警察本部をはじめ、(公財)大阪府暴力追放推進センター、大阪弁護士会及び国・地方公共団体等の発注者の協力を得て、当協会をはじめ在阪建設業団体で構成する大阪府建設業暴力追放対策協議会主催による「第30回大阪府建設業暴力追放推進大会」を開催する。

V. 会議等の開催

1. 総会

第49回定時総会において、次の議案を上程し、令和5年度の当協会における事業運営及び活動に関して審議する。

開催日 令和5年5月25日

場 所 シェラトン都ホテル大阪

- 付議事項
- ・第1号議案 令和4年度事業報告の件
 - ・第2号議案 令和4年度貸借対照表、損益計算書及び附属明細書承認の件
 - ・第3号議案 令和5年度事業計画承認の件
 - ・第4号議案 令和5年度収支予算承認の件

2. 理事会

建設業界及び会員の発展・向上に資するため、令和5年度において、理事会を年間6回開催し、当協会の事業運営及び活動に関する重要事項を審議し、各種事業を積極的かつ円滑に推進するための方策とその方向等を決定する。

3. 参与会・地区代議員会合同会議

第111回参与会・第127回地区代議員会の合同会議を次のとおり開催し、第49回定時総会に付議する事項等について審議する。

開催日 令和5年5月8日

場 所 KKRホテル大阪

- 議 題
- ・第49回定時総会に付議する事項について
 - ・その他

VI. 諸行事の開催

1. 新年交礼会

当協会をはじめとする在阪の建築関係友好15団体の会員が一堂に会する合同の「令和6年新年交礼会」を国土交通省近畿地方整備局長、大阪府知事並びに叙勲・褒章受章者等の出席を得て開催する。

開催日 令和6年1月4日

場 所 シェラトン都ホテル大阪（予定）

2. 会員表彰規程による表彰

永年にわたって建設業界の発展・向上に寄与された方々の功績を顕彰するため、会員の代表者、役員、従業員の表彰を行う。

3. 慰霊祭

当協会の役員及び会員関係者等の物故先覚者の御霊を祀るための「第74回慰霊祭」を、生國魂神社境内の家造祖神社において斎行する。

4. 文化講演会並びに天神祭会員懇談会

会員相互の親睦を深めるため、天神祭に合わせ、文化講演会並びに会員懇談会を開催する。

開催日 令和5年7月25日

場 所 大阪建設会館

5. 野球大会

野球を通じて、会員の職員の体位向上を図るとともに会員相互の親睦を深めることを目的として、「第69回野球大会」を開催する。

6. 建設業界研究博の開催

建設企業各社において、将来を担う優秀な人材確保を図るため、協会主催の建設業界研究博を開催する。

7. 優秀建設施工者大阪府知事表彰

優れた建設現場従事者を優秀施工者として表彰する「優秀建設施工者大阪府知事表彰」を大阪府及び当協会を含む建設業5団体で構成する優秀建設施工者大阪府知事表彰実行委員会の運営により、令和6年2月に行う。

Ⅶ. 講習会等の開催

1. 各種セミナー・講習会の開催

会員会社が抱える様々な問題解決に対して一助となるセミナー並びに会員会社社員の能力向上につながる各種講習会を開催する。

2. 建設業経理検定試験、建設業経理士登録講習会、特別研修

全国一斉に実施される令和5年9月10日「第33回建設業経理士検定試験」、令和6年3月10日「第34回建設業経理士・第42回建設業経理事務士検定試験」の大阪地区における検定試験を、(一財)建設業振興基金の委託事業として実施する。

また、1級、2級建設業経理士有資格者対象の建設業経理士登録講習会並びに建設業経理事務士検定試験制度の一環として講習と試験との組合せによって行われる3級、4級特別研修についても、(一財)建設業振興基金の委託事業として実施する。

3. 監理技術者講習

大阪地区における監理技術者講習を(一財)建設業振興基金及び(株)建設産業振興センターの委託事業として、映像講習を実施する。

Ⅷ. 情報調査活動

委員会活動及び協会事業の一環として、会員の協力を得ながら次の調査を実施し、報告書などを編纂・配布する。

- (1) 会員の令和5年度標準者給与実態調査
- (2) 会員名簿の発行に係る調査
- (3) 重要かつ緊急な課題への対応を図るための調査の実施
- (4) その他、情報・統計調査

Ⅸ. その他の活動

- (1) 働き方改革推進への対応
- (2) 会員を対象とした無料法律相談の実施
- (3) 出版物等の頒布事業
- (4) 建設キャリアアップシステムの登録支援業務
- (5) 前払金保証制度の普及・推進活動への協力
- (6) 大阪人材確保推進会議への参画